

[活動報告]



女性の平等な参加こそ 平和構築の条件

アンワラル・チョウドリー氏講演

国連・安全保障理事会の議長(当時)として、ジェンダー平等に焦点をあてた決議 1325 号「女性・平和・安全保障」(2000)の採択に大きな役割を果たし、現在も同決議の実施を各国や国連に精力的にはたらきかけているアンワラル・チョウドリー氏を招いて、11月5日、1325号決議の国内行動計画に関する院内集会を開催した。チョウドリー氏は「ジェンダー平等への道は困難だが、恐れずに挑戦を」と、早期の策定に向けて日本の市民団体の行動を促した。

1325 決議採択まで

安保理史上もつとも広く知られている決議のひとつである 1325号決議だが、採択に至るまでにはさまざまな困難を乗り越えなければならなかったという。

1995年の北京女性会議で採択された北京行動綱領に「武力紛争と女性」の項目が入り、市民団体や女性団体は安保理を次のターゲットに定めたが、既得権益の侵害を懸念する常任理事国の抵抗は強かった。たまたま2000年1月にバンングラデシュが理事国に入り、女性運動に強いシンパシーをもつチョウドリー氏が同国の国連大使をつとめていたことで、市民団体は初めて安保理の中に足がかりを得ることになる。

さらに幸運なことに、持ち回り制となっている安保理議長国の順番が、3月1日にバンングラデシュにまわってきた。しかも任期中には3月8日の国際女性デーという、またとない機会がある。チョ

ウドリー氏はさつそく、議長就任の初日に、平和への女性の貢献に関する決議を3月8日に出すことを宣言したが、常任理事国の抵抗は強かった。

なんととしても3月8日という象徴的な日に意思表明をする決意を固めていたチョウドリー氏は、8日までの決議採択が不可能と知ると、同じくらい重みのある議長声明を出そうと草案にとりかかるが、これも常任理事国の抵抗に遭い、結局プレスステートメントを出すことに落ち着いた。これは、7か月後に採択されることになる 1325 決議の基盤となる基本的合意を述べたものであった。

最終的に 1325 号決議が採択されたのは 2000 年 10 月 31 日。決議に協力的なナミビアが議長国を務めていた月の最後の日だった。次の月からは同決議の採択に後ろ向きなロシアに議長国が移ることになっていたため、なんとか月末までに採択にこぎつける必要があったのだ。

ポイント 「あらゆる意思決定における 平等な参加」

1325号決議の最大のポイントは「あらゆるレベルの意思決定における女性の平等な参加」に尽きると、チョウドリー氏は強調する。「紛争を抱えていない国にはこの決議は関係ないと考えている人がいるが、その見方は誤りだ。たとえ武力紛争がなくても、人口の半分に対して意思決定に参加する基本的権利を否定することは社会的『紛争』というべき事態であり、その意味で『紛争』当事者でない国などない。『意思決定への女性の平等な参加』という決議のメッセージは、女性は武力紛争の中でたんに無力な犠牲者なのでなく、平和と安定の構築に貢献できる重要なアクターだということの意味している」。

1325号決議は、軍隊への女性参加を促進するものだという批判もあるが、これに対してはチョ

1325号NAPを策定している国

※婦人国際平和自由連盟(WILPF)ウェブサイト「peacewomen」より(12/5調べ)

オーストリア(2007)
オーストラリア(2012-2018)
ベルギー(2009)
ボスニア・ヘルツェゴビナ(2010)
カナダ(2010)
チリ(2009)
コートジボワール(2007)
クロアチア(2011)
デンマーク(2005)
(改定版2008-2013)
コンゴ民主共和国(2010)
エストニア(2010)
フィンランド(2008)
フランス(2010)
グルジア(2011)
ギニア(2012-2015)
ギニアビサウ(2010)
アイスランド(2008)
アイルランド
イタリア(2010-2013)
リベリア(2009)
ネパール(2010)
オランダ(2008-2011)
(改定版2012-2015)
ノルウェー(2006)
(改定戦略計画2011-13)
フィリピン(2010)
ポルトガル(2009)
ルワンダ(2010)
セネガル
セルビア
シエラレオネ(2010)
スロベニア(2011)
スウェーデン(2006)(2009改定)
スペイン(2007)
スイス(2007)(2010改定)
ウガンダ(2008)
イギリス(2010)(2012改定)
アメリカ合衆国(2011)

ウドリー氏は次のように反論した。「決議のポインントは、紛争解決と平和構築への女性の貢献を促進することであり、紛争を女性にとって安全なものにすることで、軍隊に女性を増やすことでもない。戦争をこの世からなくすことが目的なのだ」。

女性と平和・安全保障に関する重要な国連文書は他にもあるが、国連憲章24条は、加盟国にすべての安保理決議の実施を義務づけており、この意味で1325号決議は非常に強力なツールとなる。ま

た、国連女性差別撤廃委員会は一般勧告で、女性差別撤廃条約の実施状況に関する加盟国政府報告に1325号決議実施状況に関する報告を含めるよう求めている。

国内行動計画を通じた決議の実施

1325号決議の採択は画期的な出来事であったが、採択から10年後の実施状況を見ると、十分に取り組まれているとは言い難い。決議そのものにも、実施状況のモ

ニタリングや評価に関する項目は含まれていなかった。そのため、その後のフォローアップでは、決議の実行状況に関する指標の作成や、国内行動計画・地域行動計画を通じた実行促進について議論が重ねられてきた。なかでも国内行動計画(NAP)はもつとも有効な方法だと、チョウドリー氏は強調する。NAPを策定するという決定そのものによって、政府はその実施に説明責任を負うことを意味するからだ。また、策定のプロセスで市民社会などのアクターを

まきこむことができる。

現在NAPを策定しているのは37か国(左表参照)。うち6割は工業国だ。次に多いのはアフリカ諸国。紛争を経験したアフリカ諸国の女性団体は、女性たちが紛争下でいかに苦しむか、いかに平和構築に大きな役割を果たせるか、平和と安定、開発が女性にとっていかに重要であるかをよく理解し、熱意をもって取り組んでいる。アジアではネパール、フィリピン、アフガニスタンが策定しているが、全体的に動きはやや鈍く、

日本は率先してNAP策定に着手してほしいとチョウドリー氏は話した。「特に日本が常任理事国入りを目指しているのなら、安保理決議の履行に真剣に取り組んでいくことを示すべきだ」。

NAP策定を いかにすすめるか

では、NAPの策定をどのように進めるべきだろうか。できるだけ良い内容のものになるよう時間をかけるべきという考え方もあるが、チョウドリー氏はむしろ、できるだけ早く策定プロセスを開始することを奨励する。

「プロセスや中身がすべて市民団体の満足のいくものにはならないかもしれないが、一度策定した後には改訂することは可能だし、実際に多くの国がそうしている。政府に取り組みを遅らせる言いわけをあたえないように、市民団体が最低限の共通要求をまとめ、スケジュールやプロセスも提案して、

すぐに策定プロセスを始めるよう政府に約束させるべきだ」。

特に、女性や市民の声をプロセスに反映させるために公聴会を開くなどの取り組みは重要だという。女性議員や協力的な男性議員の支持を得ること、マスメディアにNAP策定の必要性についてとりあげてもらふことの重要性も強調された。

もし政府がNAP策定に強く反対している場合はどうしたらよいだろうか？ この問いに対し、チョウドリー氏はインドの例をあげた。市民団体の要求に対し、インド政府は「わが国は紛争を抱えていないのでNAPは必要ない」と策定に反対していた。しかしこのような反対論に対しては、紛争を抱えていない多くのヨーロッパ諸国がNAPを策定していることを思い出させるといいだろう。決議はなによりも、女性の平等な参加に関わる問題であるからだ。インドの女性団体は、政府の行動を待ってはられないと、自分たちが

NAP案を作つて政府に受け入れを迫つたという。地雷禁止運動のように、市民社会がイニシアティブをとつて政府を動かしてきた例は過去にもある。

日本版NAPは可能か？

日本における平和・安全保障と女性に関する重要な課題の中には、日本軍「慰安婦」問題の解決があるが、この問題を1325号決議NAPの枠組みで取り上げることは難しいうえ、政府の強い抵抗が予測される。アドバイスを求められたチョウドリー氏は、「この問題を指摘することは重要だが、そのためにプロセスを遅らせるべきかどうかは決断が必要だ」と指摘し、「『慰安婦』問題は今なお日本の政策に影響を与えている重要な問題であり、未来に向かって進むためには解決すべきだ」といった形で言及することを勧めた。

もうひとつの主要な課題である

米軍基地周辺の性暴力については、すでにNAPを策定しているアメリカに対し、日本もNAPを策定することで取り組みを促すことが可能だと話した。

日本が右傾化する中で政府にNAP策定を要求すれば、むしろ望まぬ結果を招くことになるのではないかと懸念する意見に対しては、「そうした懸念は十分に心にとめる必要があるが、ジェンダー平等はつねに上り坂の闘いだ。挑戦することを恐れず、団結して前に進むことが必要だ」と、長年バングラデシュや世界の女性運動を支援してきた人らしく、参加者たちを力強く励ました。米軍基地問題や隣国との領土紛争を抱える日本において、今後、市民運動としてどのような選択をとるか、議論を本格化させていく必要があるだろう。

本山央子／アジア女性資料センター